

和光市協働指針（素案）自治会連合会理事会での説明報告

日時・場所：平成 18 年 12 月 4 日（月）午後 7 時～総合福祉会館団体事務室
事務局：地域振興課 2 名・市民まちづくり推進課 2 名

1 課長あいさつ

2 協働指針（素案）の説明

3 指針素案策定までの経緯と今後のスケジュール

(1) 和光市協働推進庁内調整委員会で検討し、素案を策定しました。

◆ 庁内調整委員会開催 ①10/13 ②10/26 ③11/8

(2) 今後は、十分に市民の皆様からご意見をいただき、今年度中を目途に指針を策定の予定です。

◆ パブリック・コメント 12月15日～1月15日を予定。

◆ 市民団体意見交換会 12月22日実施予定

○指針は市の基本的方向性を定めたものです。

○指針は、あくまでも素案であるため、皆様から十分にご意見いただきたいと思います。

○19年度に指針とは別に具体的な推進計画をつくり、一步一步進んでいきたいと考えています。

4 質疑応答

Q：自治会連合会に期待しているものは何ですか。

A：協働の核となるのは、自治会連合会や自治会の皆様です。

まずは自治会連合会の皆様にご説明をさせていただきました。

Q：自治会連合会地区懇談会での回答を見ると、「行政情報の提供」について担当課の回答が不十分であるなど、行政の意識が低いと感じます。自治会連合会も努力は必要ですが、市がどこまで歩み寄れるかが重要です。

A：市としては、いただいたご意見を次のステップにつなげ、原則に掲げるとおり情報共有を進めていきたいと考えています。

Q：趣旨の三行目までが行政本位であるように思います。市民の持つ自立の意味が希薄です。

A：今日からが始まりであると考えています。今後も十分にご意見をいただきながら進めてまいります。今後ともよろしく願いいたします。

その他、お気づきの点等ありましたら、団体意見提出用紙もお渡しいたしますので、後日提出いただけたらと存じます。